

令和5年10月24日

各位

公益社団法人 全日本不動産協会長野県本部
本部長 矢口 則義
(公印省略)

不動産消費者セミナーのご案内

令和5年度不動産消費者セミナーを下記により開催いたします。

一般消費者向けですが、会員の方も受講できます。令和6年4月より義務化される相続登記についての研修もありますので、ぜひご参加いただきますようご案内いたします。

尚、このご案内は、長野県本部ホームページにも掲載してあります。

記

- 日時 令和5年11月18日(土)
PM2:00~PM3:30 (受付1:30~)
- 場所 南松ホール(旧 林友ホール)
松本市双葉 18-22 Tel 0263-87-6621
- 研修内容 「相続の基礎知識」
「令和3年民法・不動産登記法の改正について
(相続登記の義務化など)」
講師 松田司法書士事務所
司法書士 松田 清 先生

※出席希望の方は

11月10日(金)までに Mail webmaster@nagano.zennichi.or.jp
または Fax 0263-48-0959 へ

【不動産 消費者セミナー】

商号・名称 _____

参加人数 _____

名 _____